

令和8事業年度 医療機関等情報化補助業務事業計画

令和8事業年度における医療機関等情報化補助業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「法」という。）第24条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、保険医療機関等へ支援する補助金等の支出を行うものである。
2. 法第33条第1項の規定により設けた医療情報化支援基金から
58,281,999千円
（保険医療機関・保険薬局のオンライン資格確認：54,313千円）
（電子カルテ標準化：8,746,718千円）
（電子処方箋導入：48,969,757千円）
（訪問看護ステーション等のオンライン資格確認：511,211千円）
を取崩し、保険医療機関等へ支援する補助金として
57,074,230千円
を支出することを予定している。
3. 地域診療情報連携推進費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金として
18,572,481千円
（訪問診療・柔整あはき等のオンライン資格確認：3,098,193千円）
（生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認：2,195,295千円）
（公費負担医療の受給者証等とマイナンバーカードとの一体化：2,089,484千円）
（電子処方箋の機能拡充：293,086千円）
（次世代カードリーダー等の購入支援：10,438,218千円）
（マイナ保険証利用促進のための周知広報経費：458,205千円）
を受け入れ、保険医療機関等へ支援する補助金として
15,921,281千円
を支出することを予定している。

令和 8 事業年度 支払基金連結情報提供業務事業計画

令和 8 事業年度における支払基金連結情報提供業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「法」という。) 第 24 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、連結情報照会者に対し、厚生労働省令で定める情報の提供を行うための履歴照会・回答システムを安定的に運用するものである。
2. 法第 12 条第 3 項の規定に基づき、連結情報照会者から納付される手数料として、
手数料 127,760 千円
を受け入れることを予定している。
3. 法第 39 条の規定に基づき、政府から支払基金に交付される補助金として、
補助金 3,021 千円
を受け入れることを予定している。
4. 国保中央会との調整金として、
共同運営調整金 2,538 千円
を受け入れることを予定している。
5. 前 2 から 4 の手数料等により、法第 24 条第 1 項第 2 号及び第 3 号(第 2 号に係る部分に限る。)の規定に関する必要な経費として、
事務取扱費 132,425 千円
を支出することを予定している。

令和 8 事業年度 支払基金電子処方箋管理業務事業計画

令和 8 事業年度における支払基金電子処方箋管理業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「法」という。) 第 24 条第 2 項各号の規定に基づき、電子処方箋管理サービス等の機能改善に向けたシステム改修を実施するとともに、安定的な運用を図る。
2. 法 39 条の 2 第 1 項の規定に基づき、医療保険者等が負担する運営負担金として
運営負担金 942,981 千円
を受け入れることを予定している。
3. 保険薬局から徴収する調剤済み処方箋の保存サービス利用料として
保管手数料 6,530 千円
を受け入れることを予定している。
4. 地域診療情報連携推進費補助金として
補助金 709,171 千円
(電子処方箋の有効活用のための環境整備事業：642,115 千円)
(特定医薬品の需給状況の把握に係る医薬品調剤等情報の調査及び分析のための提供事業：67,056 千円)
を受け入れることを予定している。
5. 前 2、3 及び 4 の運営負担金等により、法第 24 条第 2 項の規定に関する必要な経費として
事務取扱費 1,749,691 千円
を支出することを予定している。

令和8事業年度 支払基金電子診療録等情報管理業務事業計画

令和8事業年度における支払基金電子診療録等情報管理業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「法」という。)第24条第3項各号の規定に基づき、医療機関から電子診療録等情報の提供を受け、国民が自らの電子診療録等情報を閲覧することができるようにするとともに、医師の求めに応じて、医師等に対し電子診療録等情報を用いて必要な情報を提供し、又は閲覧することができるようにする業務等を行う。
2. 地域診療情報連携推進費補助金(全国医療情報プラットフォーム開発事業)として
補助金 6,962,015千円
を受け入れることを予定している。
3. 前2の補助金等により、法第24条第3項の規定に関する必要な経費として
事務取扱費 6,962,167千円
を支出することを予定している。